



令和 5 年 3 月 10 日  
松山河川国道事務所

## 国道 11 号 新居浜バイパスの工事現場における水道管損傷について

松山河川国道事務所で事業を進めている、国道 11 号新居浜バイパスの事業中箇所において、水道管の一部を損傷させる事故が発生しました。

現場状況の確認を行い、11 時 20 分頃に復旧しております。

今後、同様の事故が発生しないよう十分注意して参ります。

### 【水道管損傷の概要】

■ 場所 : 愛媛県 新居浜市 西喜光地町

■ 事故発生日時 : 令和 5 年 3 月 10 日 (金) 9 時 00 分頃

■ 復旧日時 : 令和 5 年 3 月 10 日 (金) 11 時 20 分頃

### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

副所長（道路） 木下 賢祐（きのした けんすけ） tel : 089-972-0034 (代表)

◎工務第二課長 宮武 貴志（みやたけ たかし） tel : 089-972-0259 (課直通)

◎主な問い合わせ先